

「法テラスの日」記念

夜間無料法律相談会を開催します

【日 時】平成27年（2015年）4月15日（水）

午後6時30分から午後8時30分まで（事前予約制）

【対象者】都内に在住または在勤の方（収入等の制限はありません。）

【相談員】弁護士が、直接、相談を伺います。

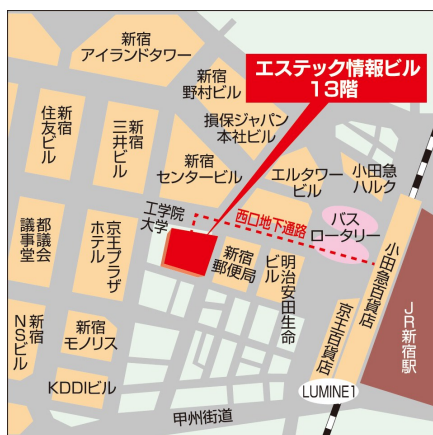
【相談時間】お一人30分まで。

【相談場所】法テラス東京（新宿）、法テラス上野、法テラス池袋

【予約方法】最寄りの相談場所に電話でお申し込みください。

※ 予約が定員に達した場合、受け付けを終了しますので、ご了承ください。

法テラス東京（新宿）



☎0503383-5307

【相談の種類】

- 一般相談
- 労働相談

法テラス上野



☎0503383-5318

【相談の種類】

- 一般相談
- 労働相談

法テラス池袋



☎0503383-5321

【相談の種類】

- 一般相談
- 労働相談

【「法テラスの日」とは】

法テラス（日本司法支援センター）は、民事・刑事を問わず、あまねく全国において法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会を実現することを基本理念とし、総合法律支援法に基づき、平成18年（2006年）、全額国費によって設立されました。設立された4月10日を「法テラスの日」と定め、様々な広報イベントを実施しています。

